

ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、保護者の仕事と育児の両立支援や、児童の福祉向上を目的とする「相互援助活動」を行う会員組織です。



センターの仲介により、育児を手伝ってほしい「依頼会員」が、お手伝いのできる「提供会員」に、「有料で育児支援をしてもらえます。」

■会員の種類
依頼会員：市内在住・在勤・在学者で、育児のお手伝いを

してほしい生後3か月以上小学3年生以下のお子さんがいる人
提供会員：市内在住で育児の経験がある心身ともに健康な人で、育児のお手伝いをしたい人
両方会員：依頼会員として子どもを預かってもらい、時には提供会員として預かることも可能な人（提供会員および依頼会員の要件を満たしていること）

■活動内容
 ◇子どもの預かり
 ・保育施設・学校の開始までと終了後
 ・保育施設・学校が休みの日・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事などの場合

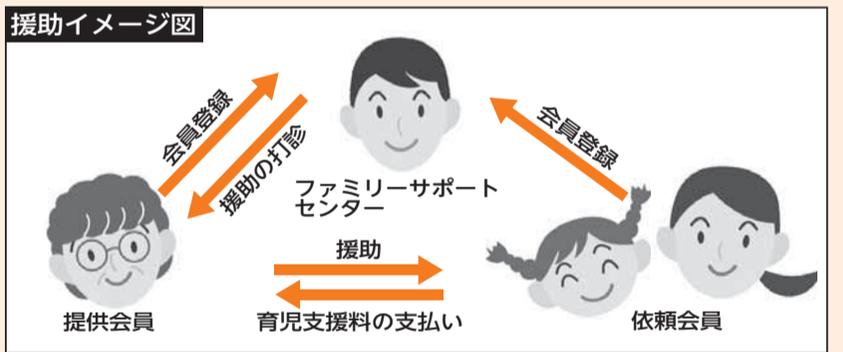
・買い物などの外出時
 ・子どもが軽度の病気などの場合

◇保育施設などへの送迎
■主な活動場所
 提供会員の家庭
 ※児童の宿泊を伴う援助活動は行いません

■入会手続き
 入会申込書に写真2枚（縦3cm×横2.5cm）を添えてセンター窓口（子育て支援課）へ提出してください。センター主催の研修受講後、会員登録します。申込書は子育て支援課にあります。

■入会金・年会費 無料

申し込み・問い合わせ
 子育て支援課 ☎(50)1257



香取市災害義援金の受け付けを延長

市では、復興に向けた支援を目的とした義援金の受け付けを、3月25日まで延長していましたが、当面の間、延長することとなりました。

これまでにご支援いただきました義援金額は、3月18日現在1,372件、1億3,485万5,892円です。

ご協力いただきました皆さんに厚く御礼申し上げます。

いただきました義援金は、義援金配分委員会で決定された配分基準により、被災された市民の皆さんへ配分しています。

問い合わせ 会計課 ☎(50)1216

あなたの力を教育活動に 学校支援ボランティア募集

市では、安全で開かれた学校づくりを進め、学校教育の多様化に対応し、活性化を図るため、保護者や地域の皆さんに、幼稚園や小中学校の教育活動をお手伝いしていただくボランティアを募集しています。



■活動内容

◇教育活動支援 国語や算数・数学、英語などの教科の学習、放課後の補習、読み聞かせ、生け花、手芸、調理、米・野菜作り、郷土芸能、楽器演奏、書道、スポーツ、外国語、パソコンなど経験・特技・趣味を生かして、指導にあたる教員の補助

◇環境整備支援 施設・設備の修繕、樹木の剪定、草刈り、校内の清掃など学校の環境整備

◇防犯支援 登下校時の防犯パトロールや交通安全指導など、児童・生徒の安全を守る活動の支援

※各学校が登録者に直接依頼し活動内容を調整します

■登録条件と方法

保護者や市内在住・在勤者で、無償で活動ができる人です。登録は、学校教育課、各幼稚園・小中学校で随時できます。

登録期間は、毎年3月末までで年度更新です。

活動できる内容、時間帯、学校を登録時に申請してください。

■その他

ボランティア活動に対する謝金・交通費の支給はありません。ボランティア活動中の事故などは、市民活動総合補償制度が適用されます。

問い合わせ 学校教育課 ☎(50)1239

人間ドックで健康な毎日を

市では、体の異常を早期に発見し、早期治療と健康管理に役立ててもらうために、40歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者を対象に、短期人間ドック助成事業を行っています。この助成を利用して、進んで受検し、健康管理と生活習慣の点検に役立てください。

■対象

次のすべてに該当する人

▼国民健康保険加入者

・満40歳以上で1年以上香取市国民健康保険に加入している被保険者

・納期限が来ている国民健康保険税を完納している世帯に属している

▼後期高齢者医療加入者

・香取市に住所を有する後期高齢者医療の被保険者

・納期限が来ている後期高齢者医療保険料を完納している

■助成金額

2万円を上限とし、検査費用の7割（千円未満の端数は切り捨て）を助成します。助成は当該年度内に1回です。

■申込方法

医療機関と受検日を決め、人間ドックを受ける2週間前までに、必ず市へ申し込んでください。受検後の受け付けはできません。

■指定検査医療機関

県立佐原病院、国保小見川総合病院、山野病院、あざわクリニク、成田赤十字病院、島田総合病院、千葉脳神経外科病院、小見川ひまわりクリニック

■助成対象の検査項目

人間ドック、脳ドック

問い合わせ

市民課 ☎(50)1228



ご注意ください。

指定検査医療機関で受検した場合は、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

その他の医療機関で受検する場合は、窓口で全額を支払い、後日、市へ助成金の請求申請をしてください。

なお、人間ドック助成を受けたあと、市の特定健診を受けることは、ご遠慮ください。特定健診の内容は人間ドックに含まれます。重複受検はしないようにご協力ください。